

2023年度 第1回 児童福祉専門分科会 議事録

日時 2024年2月15日(木) 15時30分～16時30分

場所 明石市役所議会棟2階 第2委員会室

○ 会議次第

- 1 開会
- 2 委員の紹介について
- 3 議事
 - (1) 2024年度(令和6年度) 教育・保育施設の「利用定員」について
- 4 報告
 - (1) 保育所等認可部会、社会的養護部会、こどもの権利擁護部会における今年度の開催状況報告について
 - (2) 次期明石市社会的養育推進計画の策定について
 - (3) 第3期 明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について
- 5 閉会

○ 出席者

委員

伊藤会長 河田委員 戎井委員 谷河委員 前田委員 山形委員

※大上委員、竹内委員、藤林委員は欠席

事務局

こども局

永富こども局長 藤城こども育成部長 林子育て支援部長兼子育て支援室長

田中明石こどもセンター所長 水野明石こどもセンター副所長

鈴木子育て支援室次長(調整担当)兼調整担当課長

山本こども育成室長 小倉さとおや課長

今村こども育成室施設担当課長 奥井こども育成室利用担当課長

伊藤こども育成室保育環境整備担当課長 岡部こども育成室運営担当課長

福井こども育成室企画担当課長

○ 会議内容

1 開会

(あいさつ (伊藤会長、永富局長))

(会議成立の報告及び資料確認)

2 委員の紹介

(各委員自己紹介)

3 議事

会長

議事(1)2024年度(令和6年度)教育・保育施設の「利用定員」について、事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局：(資料2について説明)

会長

ありがとうございました。では委員の皆さま、ご意見ご質問がありましたら、どんなからでも結構ですでお出しいただきたいと思います。

委員

(意見や質問なし。)

会長

意見がないようでしたら、議題については、以上といたします。

では次に、次第の4報告の(1)に移りたいと思います。

保育所等認可部会、社会的養護部会、こどもの権利擁護部会における今年度の開催状況報告について事務局から資料の説明をお願いします。

4 報告

事務局

(資料3-1~3、資料4-1~2について説明)

会長

ただいま、各部会から今年度の3つの部会の開催状況報告と次年度以降の2つの計画策定について、説明いただきました。ご意見やご質問がありましたらお願いします。

委員

資料4-2「第3期 明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について」では、最初に「子どもの最善の利益」という言葉が使われていますが、「子どもの最善の利益」を求めるには、保育士の心理的安全性がなければ実現できないと思います。こど

もをたくさん確保しても保育士の人材確保と人材育成がなければ「子どもの最善の利益」は実現できないと思いますので、計画の策定にあたって、保育士の人材確保と人材育成について取り入れていただければと思います。

会長

次期の明石市子ども・子育て支援事業計画に保育士の人材確保と人材育成について取り入れてほしいという意見でした。よろしくお願いします。

会長

来年度は2つの計画の策定があり、少なくとも5回は分科会が開催されますので、今年度よりも委員が出席する回数は多くなります。

会長

明石市社会的養育推進計画は、2020年度から10年間の計画で策定されていますので、来年度は大幅な変更はないのですか。

事務局

当初、10年間の計画で策定していますが、策定当初から5年を経た時点で見直しをすることが決まっていました。計画を見直すということですので、新たな計画を策定するというわけではありません。

会長

児童福祉法の改正も計画を見直すきっかけになっていると思いますが、元々見直すことになっていたということですか。

事務局

そのとおりです。

事務局

分科会の回数の件について、明石市社会的養育推進計画は、他に協議をする場が多いため、明石市社会的養育推進計画を審議する児童福祉専門分科会の開催は2回程度と考えています。

一方、明石市子ども・子育て支援事業計画は、協議をする場が他にありませんので、明石市子ども・子育て支援事業計画を審議する児童福祉専門分科会は4回程度の開催が必要と考えております。

なお、明石市子ども・子育て支援事業計画を審議する児童福祉専門分科会の4回の

うち2回は、明石市社会的養育推進計画を審議する児童福祉専門分科会と兼ねたいと考えています。

会長

先ほど、児童福祉専門分科会の開催は5回と言いましたが、明石市社会的養育推進計画については2回と明石市子ども・子育て支援事業計画については4回開催ということですね。

また、保育所等認可部会は申請があれば、その都度開催するということによろしいですね。他に意見がないようでしたら、報告については、以上といたします。

それでは、事務局から今後の予定についてお願いします。

事務局

(事務局より連絡事項)

5 閉会

(会長閉会挨拶)